

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月7日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 泰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 固定資産の譲渡

(1) 当該事象の発生日

取締役会決議日 : 平成30年9月7日
引渡時期 : 平成30年10月から12月

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社が保有する固定資産を以下のとおり譲渡することを決議いたしました。

資産を譲渡する連結子会社の名称 : PYXIS MARITIME S.A.

(当社100%出資海外子会社、所在地:パナマ国)

資産の名称 : パナマ籍油槽船“KAI-EI”(1隻)
(2004年建造 積載貨重量トン299,997MT)

譲渡先 : 海外の第三者法人
(当社グループとの間に資本関係、人的関係および取引関係はありません。)

譲渡理由 : 用船契約終了と本船老朽化のため。

譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきますが、市場価格等を勘案して、公正妥当な価額となっております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成31年3月期連結決算において船舶売却益約9.6億円を特別利益に計上する予定です。

譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

以 上